

【新型コロナウイルスに係るポーランドにおける状況】

1 感染者の有無

27日（木）におけるク拉斯カ保健省副大臣の発言によると、ポーランドにおいて感染者はまだ出ておりません。なお、感染の疑いがあるものにつきましては、病院に入院者47名、隔離対象者55名、モニタリングの対象者が1,570名となっております。

2 政府等の対応

- (1) 現在、ポーランドでは入国制限は導入されていません。他方で、空港において中国及び北イタリアからの入国者に対しては、体温測定の検査及びアンケート記入が課されております。また、航空会社が独自にアンケート記入等の対応している事例もあります。なお、LOTが、3月28日までワルシャワー北京便を運休しています。
- (2) 国立衛生局から、中国、韓国、イタリア、イラン、日本、タイ、ベトナム、シンガポール、台湾への渡航を推奨しない旨の注意喚起がなされています。
- (3) 26日（水）、保健省に24時間のインフォラインが開設されました。電話番号は、「+48 800 190 590」です。ポーランド語で案内が始まりますが、英語案内もあることが確認できています（「6」を選択（押）してください）。

なお、今後のポーランド政府の対応につきましては、状況により随時変更されると思っておりますので、対応に変更等が生じましたら、適宜、皆様へのお知らせ、当館HPの更新を行います。

在ポーランド日本国大使館